

鹿児島市西田小の校区の文化と歴史 - 稲盛和夫の育った地域背景-

著者	神田 嘉延
雑誌名	鹿児島大学稲盛アカデミー研究紀要
巻	2
ページ	51-65
発行年	2010
別言語のタイトル	The culture and history of the Kagoshima-shi Nshida elementary school precinct.-An insight into the area where Kazuo Inamori was brought up-
URL	http://hdl.handle.net/10232/11799

鹿児島市西田小の校区の文化と歴史 —稲盛和夫の育った地域背景—

神田嘉延〔鹿児島大学稲盛アカデミー特任教授〕

The culture and history of the Kagoshima-shi Nishida elementary school precinct.

An insight into the area where Kazuo Inamori was brought up

KANDA Yoshinobu [Professor, Kagoshima University, Inamori Academy]

キーワード：鹿児島市西田小学校の校区の歴史、稲盛和夫の育った背景、郷中教育、住民自治、地域連帯意識

はじめに

本稿は、世界的な企業に成長させた京セラを創業した稲盛和夫の育った小学校の校区の文化と歴史の特徴を明らかにする。それは、ライフヒストリーや人間学的視点からの稲盛和夫研究の参考資料として提供するものである。

稲盛和夫が育った鹿児島市西田小学校の校区は、伝統的な地縁組織による地域連帯意識の強いところである。小学校の校区単位に校区公民館の館があり、それを中心としての地域連帯活動が積極的に行なわれている。さらに、校区内に常盤町のように町内会としての独自の町内公民館が存在するところである。

また、校区の住民による住民立の幼稚園も戦後経営してきたところである。昭和26年に西田福祉協会を組織し、昭和29年4月に西田公民館兼幼稚園の建物を住民の協力によって建設している。当初の目標よりも多くの募金が集まり、建物の広さを37.75坪から54.25坪に変更して公民館兼幼稚園を建設している。幼稚園は定員70名3学級編成で、設置者は、西田町福祉協会であった。

西田公民館は、昭和31年1月に社会教育法21条第2項の規定によって設置したのである。これは、市町村の設置する公民館ではなく、住民立による公民館である。社会教育法第21条では「公民館は、市町村が設置する」となっているが、第2項で特別に「前項の場合を除く外、公民館は、公民館設置の目的をもって民法34条の規定により設置する法人でなければ設置することができない」となっている。

この民法34条の公益に関する社団又は、財団という営利を目的としない社団法人として、西田文化協会としての組織替えを行っている。この住民立法人の社会教育組織の文化協会を核にして、校区の公民館活動と幼稚園による子育ての活動が活発に展開されていくのである。

戦後の西田校区の福祉協会や文化協会、住民立の公民館や幼稚園がつくられていく原動力は、戦前からの西田校区住民の様々な伝統的な地域活動の継承であることを忘れてはならない。

西田校区内には自彊学舎や共和（常磐）学舎という郷中教育の伝統を継承する学びの地縁組織がある。それは、地域の青少年の自主性を重んじている。そこでは、先輩後輩の関係による人間的な成長を促していく地域組織をもつ。さらに、この地縁組織とは別に、西田校区青年団は卓球・剣道・柔道・相撲などのスポーツ活動と読書活動も行われていた。青年団は独自に団舎を薬師町にもっていた。青年団は、田の神などの講や曾我どんの傘焼き、七夕祭りなどの地域連帯の活動も活発に行われていた。これらの地縁組織の活動は、地域全体の連帯や暮らしを豊かにするものであり、特定の機能をもったの目的組織活動ではない。

西田小の校区は、城下に組み込まれていた下級武士の居住地であった西田町と農民が暮らしていた常盤村からなっていた。西田小学校の校区は、住民の連帯意識が伝統的に強く、地域活動も活発にされてきた地域である。とくに、特記することは、地域の町内会が主体になって民法34条の公益法人をつくって、公民館や幼稚園を地域住民によって運営してきたところである。

(1) 西田校区の歴史的特徴

西田校区は、鹿兒島城下の下級武士居住地区の西田3町（上町・中町・下町）の伝承と、近名の12ヶ村（荒田村、郡元、中村、田上村、武村、西田村、原良、草牟田村、小野村、下伊敷村、永吉村、坂元村）のひとつであった西田村からなっている。西田三町は、江戸時代の参勤交代で藩主が通る街道であり、他の藩から鹿兒島城下入りするときの重要な玄関口である。それは「御成街道」と呼ばれていた。鹿兒島城下の表玄関としての西田橋には、東たもとに番所がつくられ、道の両側には溝があり、西田三町から西田村（常盤町）に入るところは、「丁門」と呼ばれる門があった。明らかに、西田三町と、西田村（常盤町）とは、生活水準はそれほど違いはないが、身分の異なる別の世界になっていた。薬師町は、島津家の薬草畑があった。この地域には、薬師如来像もあったが、住宅はごく一部で広い田地が広がっていた。

西田の下級士族たちは、傘張りの内職をして生計を維持していた。1877年(明治10)年代の戸籍簿による戸数は、総戸数712戸、うち士族372戸、平民340戸である。職業は無職221人、不明205人、農業88人、雑業155人、商人6人、工3人、鍛冶3人、豆腐2人、官公吏2人、巡査・軍人3人、附籍10人、その他10人。無職や不明の数の多いことが明治初期の混乱期の状況を現わしている。西田方限は、北は永吉の一部、原良、鷹師、薬師、西田、常磐、武の北側までの広い地域であった。この西田方限を中心として、西田小学校が発足していくのである。⁽¹⁾

西田市として、特別に毎月3・6・9の日に市を開くことが藩から許され、各地から生活必需品の交換、売買が行われていた。そこでは、ざるなどの竹製品、洗濯たらい、肥やし桶、まな板、鋤、鎌、包丁などの農機具刃物、衣類、陶器類などの店が出されていた。⁽²⁾

西田三町は、薩摩藩の城下での市として賑わっていた。また、西田三町は、藩の御用船に乗り込んだり、港の運送に従事したりする「水主立」の負担が特別に割り当てられていた。浦の第一義的な負担であるべき水主立が西田三町に割り当てられていたのである。新

田浜は、浦であったが、西田三町は、半浦という位置づけから水夫立ての御用船の乗り込みや運送の役を藩から与えられていたのである。西田三町は甲突川に接し、藩の流通にも重要な役割をもっていた地域でもある。⁽³⁾

これは、西田の人びとが流通関係に関与していたことにより、外の世界を積極的に知る機会に恵まれていたのである。

ところで、西田村は水田の広がる地域であり、田の神信仰も強くあったところである。西田の田の神像は、田んぼを見守っていた。右手に杓子を持ち、左手にお椀をもっている。石の裏側には、安永2年（1772年）奉供養庚申講西田名二才中と書かれており、徳川中期の西田の二セ仲間が、庚申講として奉供していたことが伺われている。

庚申講は、稲作の豊作祈願と農業労働による生活規範のためであった。庚申講は、村人の絆をつくるための百姓の行事である。この庚申講は、下級武士も農業によって生計を維持していたことから、武士と農民の境をもたずに六〇日間の生活循環での講が行われていたのである。日々の反省と願いを総括する意味での信仰が行われていたのである。⁽⁴⁾

西田三町と西田村（常盤町）を精神的に結びつけるうえで、神仏混合の日枝神社と別当寺の西田寺の存在があった。日枝神社は、六月灯などの地域行事で、重要な役割を果たしていた。日枝神社は、西田三町や西田村（常盤町）を超えての近村を包み込む連帯性をもっていた。日枝神社は、山王信仰に基づき比叡山の日吉大社から勧請を受けた神社であり、江戸時代では、神仏混合の山岳信仰で、天台宗と融合しての山王権現と呼ばれていた。山王信仰では、猿を神使いとしている。明治維新の廃仏しやくによって山王権現は廃止され、神道のみの日吉大社に改組された。

西田の日枝神社の祭礼は七草詣一月七日、節分、六月灯七月二二日、七五三詣一一月一五日、月次祭毎月二二日となっている。藩主が参勤交代のときは、陸・海旅の平安を祈り神楽を奏し城下を後にしたと伝えられている。

ところで、西南戦争の後に、下級士族は、生活苦に陥り、明治13年より、西田校区の薬師町に士族授産事業が展開される。西田村の士族らが桑原組という士族殖産業として、養蚕から織物までの事業を展開した。土地16町を抵当に政府から勸業基金1万5千円を借り受けて資本とし、蚕種を製造し、県下農村に配分した利益金で、工場と機械を購入し、養蚕から織物まで総合計画をたてた。

明治16年には、横井、犬迫、吉野に桑園30町までに達した。明治18・9年に軌道に乗り始めたが、桑苗の改良種を移入しなければならず、運賃で割り高になり、気候で病害虫に見舞われ、賃下金上納期限切れで、県の口添えで延期したものの明治22年抵当処分を受け、正式解散になったのは、明治25・6年であった。⁽⁵⁾

以上のように西田村の下級士族たちは、積極的に士族殖産業にとりくむのであったが、桑苗の技術の未熟による移入で割高になり、また、病害虫も重なり、士族殖産業の桑原組は、解散に追い込まれるのである。西田村の下級士族たちが、新しい産業活動に積極的に取り組んだことは注目に値することである。この頃の薬師町は広い田地が広がり、ごく希に住宅があったにすぎない。明治22年は、西田町220戸、常盤町(西田村) 302戸である。

大正年間にも青年による共同出資の組合組織が常盤町に生まれた。「常盤町の傘の骨を削った衆のいわゆる共同出荷を考えて青年の方が中心になって当時の青年学校の犬崎先生が指導されて組合組織までされたことがある。ところが在来常盤町で、いわば困っている所

へ卸屋がやってき来て現金を握らせるという「うにゃ (いいえ)」と言えない。結局現金が欲しいんだから結局安くで買ったたかれてしまう。とうとう犬崎先生の組合組織がオジャンになってしまった」。(6)

西田校区の常盤町では、青年による共同出資の傘製品を共同出荷していこうと、組合が生まれるが、卸問屋には勝てない現実があったのである。しかし、青年たちが経済的に豊かになっていくには、自分たちの経済を守るために自分たち自身で自立した流通組合組織をつくっていくという精神が生まれたことは特記すべきことである。

藩政時代から西田の下級武士は、少ない禄を補うために、雨傘製造によって生計を維持していた。しかし、下級士族は、明治維新によって禄を失った。新たな生計の糧を得るために傘の骨削りや傘はり製造をしていくことは、生きていくために不可欠であった。青年たちが卸問屋から自立していこうとすることは、新たな動きであり、地域の暮らしを発展していこうとする青年の息吹として画期的なことである。

昭和3年当時の西田町の工場・会社は、次に示す通りである。石田工場大正7年創立の絹織物工場で職工14名。村山工場大正5年創立の絹織物工場で職工243名。田上工場大正5年創立の髪洗粉工場で職工6名、薩摩興業大正11年創立で鉱山業・土地・山林業経営、資本金300万円。さらに、これに付け加えて、昭和11年には、今村裁縫工場昭和5年創立、日高製材工場昭和元年創立、鹿兒島電柱合資会社などがある。(7)

西田町は、大島紬の工場を中心に、小さな工場が昭和初期に活動を展開していたのである。

(2) 郷中教育の継承としての学舎の活動と青年団

大正年間の鹿兒島市で西田町の青年団はいつも青年の体育大会では、優秀であった。優勝旗を頂いていた。大正年間、西田町の青年団は模範的な活動をしていたのである。(8)

学舎の活動とは別に、西田の校区では青年団がまとまって活動をしていた。昭和初期の西田町青年団活動として、文化協会二〇周年の記念誌「西田町のあゆみ」のなかで、元青年団の永田政行が書いている。当時のことの思い出を座談会記録でまとめている。その記録によると、大正時代に現在の財団法人の文化協会の敷地に町内の寄付と興業によって青年団の団舎が新築されたとしている。青年会の会長を中心に30代の人が寄付を集めている。現役で青年団の活動をしていた人達ではなく、青年団のOBの人達が積極的に団舎づくりに貢献している。当時の西田町の青年団は、16歳以上から25歳までである。

心身鍛練は、徳重神社参りや夜の12時から国分や伊集院、川内に、または、伊集院から串木野までというように夜間行軍である。社会奉仕は、照国神社・日枝神社・学校校庭・西田道路の清掃補修などをした。そして、柔道、剣道、相撲、陸上競技と、スポーツ大会にあるあらゆる部門に専門の人がいて、全力で日頃の練習をしていた。

また、北海道に大火があったときは映画会を開いて、その益金を見舞い金にしたり、町内の各戸から寄付金を集めている。

地域の子ども達に大切な行事である六月灯の交通整理は、青年団の受け持ちであった。六月灯は、子ども達が絵や自分の将来の願いを灯籠に書いて神社に奉納した。その日は、

屋台の夜店もたくさんでて、子ども達にとって楽しみの日であった。この地域行事は、地域全体で子ども達を未来に向けて健やかに育てたいという願いを持って神社に奉納するためである。

昭和の初期に消防団の設立が問題になっていたが、青年団では、半鐘台を建設している。この半鐘台の柱となる杉は鷹師町の篤志家の寄付によって、青年団員が運んで設置し、ホースや防火記器具も備え付けたのである。毎月青年団員が防火の訓練をしている。出火の際は総動員によって防火にでるという体制をとっている。武町の本願寺隣付近の火事ときは、自分の町内ではないが、出動している。つまり、近くの町内に防火の出動体制をとっていたのである。

町内の安全協会にも青年団は積極的に協力して、夜警の手伝いをしていた。年末には必ず夜警を実施していた。学校に放火などがあったので、西田町を中心に武、薬師、或いは鷹師町の一部にも特別の警戒をしたことがある。

西駅付近に赤提灯というものがあったので、若者がそれに出入りすることが多いということから、青年団舎に卓球台を備えたり、剣道具を購入したり、図書部も設けて、寄付金を募って本の購入をしたりした。寄付金だけではなく、活動資金のために演芸会や映画会をしている。

男子の青年団は西田町一本であった。女子の青年団は、南区と北区という、町内会に分かれていた。

この団舎を中心に心身の鍛練、社会奉仕活動が展開されたとしている。そして、昭和初期に団舎を幼稚園にも使用していた。当時の幼稚園は、昭和3年は保育年限2年で保母二人で、男子31名、女子28名を教育していた。

青年団は夜に卓球・剣道・柔道のスポーツ活動と同時に、読書活動をしていた。毎日交互に行っていた。市の体育大会に西田校区青年団は、幾度か優勝した。町内会は南区と北区に分かれていたが、青年団は、ひとつになって活動しており、団員は、常に50名から60名が積極的に活動していた。⁽⁹⁾

青年の学習活動は組織的に教師がついての青年訓練所や青年学校で学んでいたことも見逃してはならない。昭和3年のときの西田青年訓練所の生徒数は83名であった。青年訓練所と実業補習学校が制度として統合されて、青年学校が昭和10年に生まれる。昭和11年の西田の青年学校の生徒数は、男104名、女32名で計136名である。西田実業補習学校は1922年（大正11年）に、西田実修女学院1925年（大正14）。そして、1926年（大正15）に16歳から20歳までの公民職業教育が行なわれた。そして、教練を履修させる青年訓練所が西田小学校に付設された。

西田町の学舎は、江戸時代の郷中教育を継承していくという精神のもとに明治の西南戦争後の混乱期のなかで、貧しい下級士族によってつくられた。西田の校区の地域でも複数の学舎がつくられていく。この学舎を一本していきとする動きがあったが、必ずしもすべての活動が一本化したわけではなく、青年の地域活動は、校区を一本化した青年団活動と、複数の学舎活動があったのである。青年団と青年訓練所や青年学校が、学舎活動とどのように絡み合っているのか。それぞれ複数の学舎の相互の連携はどうであったのか。これらを解明するには、青年団という校区単位の六月灯、消防団活動などの地域活動に支えられての学舎の活動を位置づけていくことが解明することが必要である。

「西田小学校が本通りにある頃、共同塾というものがあって、常盤町にあった常磐学舎と合併したのが自彊学舎です。わたしが出たのは水上坂下の共和学舎、それが今日合併して自彊学舎になっています。学舎の精神教育として柔道相撲、鉄棒、それから水上坂や武丘まで走りそんなことを二時間ほどやってから勉強です。勉強をする時は小学生を中学生が教えることがあります。夜はいろいろな会がありますが、積善会といって晩に子供がこわがる墓に、「しべ立て」というのがあった。妖怪の書いてある紙の「しべ」を持って行って墓にさして帰ってくる。青年は、墓のそばに居て誰がしべをもってきたかを調べる。小学校の2年、3年頃の稚児の肝試しになっている」。(10)

下級武士が居住していた地域の西田本通りには、共同塾があり、農村部であった常盤町には、常磐学舎があったが、明治の43年に合併して自彊学舎になるが、常盤町の学舎は、また、独自に活動を展開していく。地域的に身近なところで青年たちが学びを行うという以上に、伝統的な文化や社会的な背景の違いによって、農村部の常盤地区と、下級武士の居住していた西田三町とはすべてが一緒になって学舎の活動をすることに難しさがあったとみられる。

昭和初期の西田校区の学舎は、常盤町の共和学舎と、薬師町にあった自彊学舎が活動をしていたが、それぞれの学舎の構成員は、昭和3年に共和学舎（常盤町）会員110名、平素出舎会員30名、自彊学舎会員200名、平素出舎50名。昭和11年、常磐学舎会員83名平素出舎50名、自彊学舎会員64名、平素出舎30名となっている。昭和11年には、昭和3年のときと比べると、会員の数と平素に活動している数が激減しているのである。

西田町福祉協会（昭和のちの文化協会の組織の基になった）の創立の会長で、文化協会の顧問を長年してこられた白石幸熊さんに昭和45年に当時の文化協会の会長がインタビューをしたものが「西田のあゆみ」のなかで記録されているが、大正時代から昭和初期の西田の子どもが自由に遊び、地域の青年が川遊びなどで見守っている様子が次のように語られている。

「舎が済んでからあとは、鷹師町のものも集まって甲突川の砂原で石投げをした。舎が済むと、川原で運動をするのが日課のようなものだった。その頃の甲突川の川べりは深くて上から飛び込んでいた。また曾我どんの傘焼きは西田橋から上の方でやっていた。なお、水浴びをする時は、舎の一八歳以上の青年が三人一組で付いていたものであった。子供の連中の水浴びを監視していたわけであって、日露戦争があった頃は、義勇隊に舎生も当たろうといった事があった。それから曾我どんの傘焼きの前になると、川で砂遊びをしたあと傘を貰って廻ったものです」。(11)

子どもたちは、河原で石投げをして遊んだり、上から川に飛び込んで泳いだりしていたのである。子どもの川遊びに地域の青年達が組になって見守っている姿は注目すべきことである。学舎における縦のつながりが子どもによって子ども達を自由にのびのびと遊ばせるために、青年たちが子どもの安全を確保している。

稲盛和夫は、少年時代に甲突川で兄と一緒に魚つりにいったことや夏に川で泳いでいたことを次のように回想している。「ふだんの遊び相手はもっぱら兄で、よく甲突川の魚とりにバケツを提げてついていった。兄が次々とフナやエビを網ですくいあげると、近所の子がうらやましそうにバケツをのぞき込む。私は一匹ももっていないのに、それが何とも誇らしかった。小さなエビは殻ごとなべて甘辛く炊いてもらった。これがおやつだ。水が澄

み、夏ともなればふんどし一丁で泳いだ。見上げればうっそうとした木々に覆われた城山がある。町中とは思えないこんな豊かな自然に囲まれて私は育った」。(12)

稲盛和夫にとって甲突川で魚とりや泳いだことの思い出と、川の澄みきった流れ、木々に覆われた自然の豊かななかで育ったことの感動を書いているのである。

鹿児島の伝統行事である曾我どんの傘焼きは、甲突川で各学舎による裸になった健児たちが、白い鉢巻きを締めて破れ傘をもって、火のついていいる台場のなかに投げ入れ、火の勢いをますます強くして氣勢をあげる行事である。

稲盛和夫は郷中教育で鍛えられた面があると次のように語っている。「昭和の初期、小国民のあこがれは軍人で、集まれば戦争ごっこだった。とりわけ、薩摩は尚武の気風を尊ぶ。西田小学校のモットーも、「強く正しく美しく」。私も悪童達と駆け回っているうちに、遅まきながら涙と決別し、ついでに勉強からも遠ざかってしまった。弱虫がまともに育ったのは鹿児島独特の郷中教育で鍛えられた面がある。本来は武士の子弟の寺子屋だ。明治以降も各地域で先輩が後輩の小中学生の心身を鍛練する場として存続していた。薩摩藩に伝わる示現流のけいこもあった」。(13)

稲盛和夫は悪童達とかけまわったり、郷中教育で鍛えられたことが、弱虫であった自分がまともに育ったことの要因であると述べているのである。ここでの「郷中教育」とは、明治以降の学舎活動、地縁的な青年団活動（若者組的活動）を指している。西田校区の学舎活動や地域の青年団活動は、地域の子供達を見守り、子供の川遊びの安全性の監視、六月灯の援助活動、曾我どん焼きの活動などをしていたのである。稲盛和夫が、ここで「郷中教育」の影響を受けたことは、地縁的な伝統的な若者達の地域活動や子供達の活動を指しているとみられる。それは、機能主義的な目的集団活動を意味しているのではない。

昭和3年の西田小学校の児童数は、尋常小学校、男793名、女769名で、高等小学校は、男170名、女163名であった。昭和11年では、尋常小学校 男1001名、女1019名となっている。小学生の数が尋常小学校だけで2000名を超えるようになっている。昭和2年の西田小学校の校区は、常盤町、薬師町、鷹師町、西田町、原良町の5町で、戸数は、2289戸であった。(14)

西田小学校の校区は、西田方限を中心として編成されたもので、後に昭和29年に、原良たんぼのなかに校舎を新築して、西田小学校から原良小学校が分離する。

(3) 財団法人西田文化協会の設立と町内会連合

稲盛和夫は、昭和20年6月17日の大空襲で鹿児島市の大半が焼け、市民の命日といわれたとしている。戦争が終わったが住む家もなく、家業の印刷業もできなくなり、生活苦がのしかかってきたことを次のように思いだしている。「戦争は終わったが、家も印刷機も失って生活苦がのしかかってきた。老後のために苦勞してためておいたお金も、インフレと新円封鎖ですぐ底をついた。父は塩を、母は着物をヤミで売って米に換えた。塩は自家製であった。ドラム缶を切って四角の平べったい釜を作り、海水を蒸発させて塩を取り出す。燃料は廃材だ。買いに来る人もいれば、農村を回って米やサツマイモに換えたりもした。母は着物は戦前、戦中、苦勞して買いためたもので、売り尽くしてからはヤミ市で着物を

仕入れていた。家が焼けた後は一家で鹿兒島市郊外に疎開し、そこから兄と二人で市内の学校に通っていた」。(15)

稲盛和夫の家族も例外ではなく、鹿兒島大空襲によって家を焼かれ、疎開しなければならなかった。終戦は、生活苦がおそったのである。西田の町民が、稲盛家と同様であったのである。このような厳しい状況のなかで戦後の町内会活動がはじまった。

戦後の西田の町内会活動は、福祉協会、社団法人西田文化協会を中心として展開した。西田文化協会は、西田の町内会連合によって、地域の社会教育を実施した。社団法人西田文化協会の経営は、社会教育法による正式な公民館活動をしたのである。社会教育法での公民館は、市町村の条例によって、建設され、市町村の教育委員会によって経営されているのが一般的であるが、西田町の町内会は、独自に社団法人を組織して、公民館経営を行ったところに特徴がある。

社団法人の西田文化協会が生まれる過程は、戦後の福祉協会の発足がはじまりである。福祉協会は、鹿兒島市の空襲によって西田町、常盤町の家が燃え尽き、焦土になった町を再建するためであった。福祉協会の立ち上げの責任を担った吉原宗衛は、発足経緯について、次のように語る。

「戦争たけなわになり昭和20年に大空襲があり、全市にわたり全滅した。西田町の南区も北区も疎開して居り殆ど西田町も焼きつくされた恰好になった。私は当時、町内会長でしたので一人残らざるを得ない形になり防空壕の中で町内会の事務をとった始末です。戦争たけなわになり、焼野原になって行き西田町民も僅かしか残らない状態になった。終戦後から残った人達で町内会をしようという事であったが南と北に分かれていて力もなかった。元は南区だけで隣組の班が七〇あったんですが、空爆でやられて僅かしかない。そこで合併して一つの方が良いという議が起こり、つまり合併の話合いが始まった。その結果合併する事になったが、……マッカーサーの指令が出て町内会の組織あいならず、ということで解散する事になった。そこで暫くは火が消えた状態だった。しかし平和になって行ったところ町内会はいかんが衛生組合は良いという事である。組織は同じだが衛生組合となり会長選挙の結果私がまた衛生組合長となった。それから月日が経つにつれ、名前を変えようということで色々な意見があったが、当時社会福祉の問題が盛り上っていた。そこで私が福祉協会という案を出したところ全会一致できた。のちに文化協会にかわった」。(16)

また、北区の防空部長をしていた吉永吉二は、西田福祉協会の結成について公民館活動との関係で次のようにのべている。「町内会はマッカーサー指令の関係でまかりならんという事だったので、公民館活動として名乗りを上げる事にした。しかし満足な書類はないという状態でした。そういった事から西田町は配給所裏に公民館をつくったのです。公民館という名はついたけど何もないわけですが、その頃、警察から自治組織の防犯組合をつくれという内達 came たんです。そこでその防犯組合をつくったが、この組合と公民館活動をするならば青年団の組織も必要だという意見が出て来たのです。ところが、今の青年は親のすすめる青年でなくちゃいかんという事からまず婦人会を先につくろうという事で婦人会をつくる事に決まった。その婦人会と防犯組合、公民館活動の金を一緒にしようという事で福祉協会というのが出来た」。(17)

この二人の福祉協会の結成の経緯の話は、南町内会と北町内会の違いを見せている。南

町内会では衛生組合ということで、町内会に変わる地縁組織を充実していこうという。

昭和の3、4年頃は町内会は西田町全体で一本であった。市議会選挙と絡んで昭和7年ごろから南区と北区にわかれた。北区は商店街で南区は住宅地ということであった。戦災によって、南区、北区もほとんど焼けた。まだほとんどの人が帰っていないので残っている人だけで、一部に反対の意見もあったが、簡単に一本化ができた。町内会の組織はつくるのはいけないというアメリカ占領軍の方から言われていたので、衛生組合という名前でつくり、公民館活動を発足させている。さらに、警察からアメリカの兵隊が暴れるので自主防衛の組織を作れということで防犯協会をつくった。しかし、会費が防犯協会、婦人会費、公民館費と重なっていたので一本化して安全協会にしたが、昭和26年にきちんと住民の総会を開いて福祉協会になったのである。

町内会の財産問題は、北区の場合、個人名義になっていた役員の人たちが住んでいたのが共有財産名義にすることは問題なかったが、南区の場合は、代表者5名のうち、一人しか西田町に在住者がいなく、そのなかには死んでいて子どもか孫になっていて北海道に住んでいる、新潟に住んでいる、静岡に住んでいるということで、名義変更の手続きで返事がこないということで、訴訟を起こして決着させたのである。一人しか西田町に住んでいないので、その人を被告にして、裁判を起こし、その人が個人名義であるが、実質的には共有であるという陳述をしてもらい、他の人は欠席裁判ということであった。判決は共有とでたのである。南区の町内会財産を社団法人にするには福祉協会・文化協会の会長をはじめ役員の人たちは大変な苦勞をしている。⁽¹⁸⁾

昭和10年の国勢調査では西田町の世帯数は1160、人口5554人であったが、昭和22年には、半減して774世帯、3004人であり、昭和25年には、4108人となる。疎開から帰り、人口の増大がみられている。この数字をみる限り強制的な公権力による疎開命令がなかったにせよ、多くの住民が安全な地を求めての疎開があったのである。

西田町の福祉協会の誕生は昭和26年5月に警察学校講堂で発会総会があった。町内を12区に分け、各区に支部長を置き、会長、副会長他防犯、厚生、文化、婦人、青少年の各部長を選任した。福祉協会の大きな活動は、公民館の増改築と幼稚園の開設であった。機関誌の創刊号には町民が教養を高めるため、レクレーションおしての映画、演劇の鑑賞の場として、古い公民館から新しい公民館建設を呼びかけたのである。

西田町福祉協会の会則は、19条からなっているが、第2条、事務所は西田町公民館に置く。第3条、本会は西田町居住者並事業場を有するものにして本会の主旨に賛同する者を以て組織する。第4条、本会は町民の安定福祉、会員相互の扶助親睦を図り、文化国民としての向上発展を期するを以て目的とする。第5条、本会は其目的達成の為部を設け適正なる対策を樹立し之を實踐する。その実践は、六つの項目として、次のようになっている。一、防犯部、防犯、防火、防水等の災害防止と治安維持に協力。二、厚生部、保健衛生の普及徹底。三、文化部、教養、娯楽の振興。四、婦人部、生活改善、慰撫援護、社会奉仕。五、青少年育成部育成補導。六、その他目的達成に必要な事業。

以上のように目的並びに事業を会則にしている。福祉協会は、町内会を一本化し、地域の親睦と連帯を増進し、地域の生活・福祉振興と地域の文化レクレーションを促進するためであった。

福祉協会から社団法人の文化協会結成までは、2つあった町内会の共有財産問題なども

絡んでいた。法人化は、裁判などもして名義の変更をしなければならないという困難な問題があった。

2つの町内会にあった共有財産をひとつにするには、公民館活動や正式な幼稚園設立には不可欠であった。公民館を改築して町民の教養を高め、レクレーションを充実させる新しい社会教育活動をはじめるとは、どうしても法人化して名実共に町内会としての共有財産にする必要があった。福祉協会として町内会は一本化していたが、共有財産問題は未解決であった。

町内分割問題も噂にあった。福祉協会になって、瓦礫のやまになっていた公民館も町民の労力奉仕で整地された。福祉協会の機関誌の創刊号にも「町民が教養を高めるため、講演会やレクレーションとしての映画会、演劇の鑑賞の場として西田大公民館を建てよう」という呼びかけであった。当時のできたばかりの福祉協会の会長は西田町の町内の住民は、公民館と幼稚園に強い期待をもっていることに確信があったことを次のように述べている。

「いろいろな機会に会員の声を聞いておりますと戦前から西田に住んでおられる方々、特に年輩の方は立派な公民館を建てたいという気持ち、戦後西田に移って来られた方々や若い人達は幼稚園がほしいな—という気持ちを持っておられ、公民館を増改築して昼間は幼稚園として会員の子供達を教育することが一番会員の希望に副い、又、会を法人組織にする為、必要な事業として有益なことだと確信するに至りました」。(19)

公民館の増改築については、住民の一部に反対意見があった。昭和28年2月5日に理事会に報告承認されたが、役員会では、分町があるかもしれない、幼稚園は一部の人しか利用しないということで反対意見もあった。夜の7時から12時まで議論がかかり、分町を想定して意見をのべる人々の意見も取り入れて、次の2点で圧倒的多数で決定された。その承認された事項は、次に示すとおりである。

「(1) 共有財産は若し分町にでもなった場合双方委員を挙げて納得できる方法で分割する。(2) 速やかに法人組織とし現在個人名義になっている土地を登記換えして名実共に共有財産たることをはっきりさせること、又倒壊の危機にひんしている公民館を増改築して町民の利用度を増すと共に、法人組織にする必要な事業として公民館並びに空地を利用して一番設備費が少なくすむ幼稚園を経営すること。之が為必要な資金は町民の寄付による外はないので皆さんにこの実情を訴えご協力を求めること」。

公民館の増改築問題でも共有財産を西田町全体の町内会の財産に一本化することが大きな課題であった。町内会の一本化の次に、増改築の資金の問題があった。昭和27年度は会報を5回出して、それによって純益を1万3千円以上をあげた。また、単年度に5万円以上の黒字を出したので、これを呼び水にして、募金活動をはじめた。実際は、町民の期待も大きく目標の65万円を大きく上回り、100万円に達した。

この結果、公民館の当初の計画37.5坪を、54.25坪に拡大する。大きく募金目標を上回ったが、ほとんど寄付応募者のない地域もあった。つまり、募金の地域格差は大きくあったのである。この解消のために役員も努力もあったが、難しかった。

昭和29年2月15日に西田幼稚園設立申請書を県に提出した。鹿児島県私学審議会が同年2月25日に開かれたが、異議なしということで3月2日に知事の認可がおりたのである。設立母体が公共性をもっている福祉協会ということで私学審議会でもスムーズに承認された。他の幼稚園の場合は、簡単には承認されずに、懸案事項がだされ、保留になるケースがあっ

たが、西田幼稚園は、1回の審議会でパスをした。

2月に西田公民館兼幼稚園の地鎮祭をして、3月に建築工事を始める。

3月末には、建物が出来上がり、4月10日に公民館の落成式兼幼稚園開園式を行ったのである。実に住民自身の資金と住民自身の管理運営で幼稚園が発足したのである。昭和29年度の幼稚園の入園者は、102名であった。⁽²⁰⁾

住民自身の管理運営によって生まれた公民館と幼稚園を法的にもきちんとしていくために福祉協会の組織を社団法人として、名称も文化協会に変えた。これは、公民館の管理運営をしていく法人として文化協会の方が対外的にもよく理解されるためである。昭和30年11月の臨時総会で定款が承認され、西田町福祉協会から社団法人の文化協会が発足した。社団法人の文化協会の設立趣意書は、地域住民の教養を高めていくセンターとして、住民の相互扶助と連帯していく組織として、次のように述べている。

「終戦後、各種団体組織の解消政令が発せられて町民の結束力を失い孤立主義に没落し道義は衰え、民主的社会の生活など実に程遠い環境に直面しましたので昭和26年5月町民の声に応じ西田福祉協会を組織し、防犯防火防水など災害の援助を初め保健衛生の普及徹底を講じ文化国民として教養を高め娯楽の振興、生活改善、社会奉仕並びに諸援護に努めると共に青少年会育成等町民の増進に邁進して参りましたが、時勢の進運に伴い之を、法人化し更にその基礎を一層強固にすると共に、町民の文化生活を拡充したい希望により理事会の決議を得、民法34条による社団法人の設立申請を致すことになりました。法人設立の上は社会教育法第21条第2項により公民館を設立管理し社会教育法第22条により各種事業を実施し青少年並びに町民の実際生活に即する文化事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与したいのであります」。⁽²¹⁾

昭和30年に町内会の装いをもっていた福祉協会を社団法人に組織変更した。この法人は、社会教育法第21条2項の法令による正式な公民館の組織であった。西田町民の自主的な管理運営による公民館活動がはじまっていくのである。町内会という住民の地縁組織が自主的に市の条例公民館とは別に社会教育法第22条2項の規定によって社会教育活動を実施していった。

この住民による法人の公民館の設置は、戦後の社会教育法によって、設立認可の規定が設けられたが、現実には極めてまれの事例を除いて、普及がされなかった。西田町の事例は全国的にみるならば特殊なケースであり、現代的に地域主権の生活に即した学習活動のセンターとしての社会教育活動のみていくうえで、先進的な教訓である。全国的にみて、戦後まもないころは、地縁的な住民の自主的な動きによる社団法人、財団法人の公民館の設立の条件は成熟していなかったのである。

文化協会の定款は56条からなる詳細なものであるが、目的及び事業については次のように定めている。「第4条、この法人は、公民館を設置管理し、文化に関する各種の事業を行いもって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」。

この第4条の目的は、社会教育活動を住民自身が主体的に自主的に管理運営していくことである。住民自身の教養の向上、健康増進、情操の発達の活動を住民自身の管理運営のもとに行っていくことである。そこには、特別に公的な教育行政としての社会教育が条例によって公民館を建設して、教育公務員の社会教育主事を配属して実施していくものでない

のである。

「定款の第5条、この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。一、定期講座を開設すること。二、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開設すること。三、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。四、体育レクレーション等に関する集会を開催すること。五、各種団体機関等の連絡を図ること。六、その他施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。七、公民館の建物を利用し幼児教育を行うこと。八、会員の相互扶助親睦を図ること。九、その他目的を達成するため必要な事業」。

事業の項目は、条例公民館と同じように企画されている。そこでは、図書や資料、教育機器も整備していこうという理念が規定されていた。また、地域にある各種団体の連絡や調整をはかり、公民館としての目的効果を達成していこうとするものであった。文化協会のなかに、それぞれの地縁組織である婦人部、青年部、厚生部、文化部、防犯部をおき、それぞれに部長を選んで、部が独自に活動できるように保障して、各種団体の連携との重なりをもって、連携をしたのである。例えば、西田文化協会の婦人部と西田地域婦人会というように組織されたのである。西田地域婦人会は、昭和23年に戦後の活動の出発がある。公民館に占領軍からの派遣でキング女史が西田町の公民館に講演にきたことが婦人会をつくることの契機になった。⁽²²⁾

婦人会は町内会から独自性をもって活動をしていた。模合いということで、郵便貯金の集金手数料などを使ってお菓子などを食べながら集まりをした。頼母子講や奉仕活動、いろいろな稽古活動をグループでしていた。踊りグループなどはずっと続いた。⁽²³⁾

西田文化協会は、社会教育法での公民館と幼稚園の管理経営とその活動、さらに地縁の住民自治組織としての町内会的機能と3つの役割をもっていたのである。公民館と幼稚園を住民自治組織が管理運営していくことが、すでに昭和30年に生まれていたことは、新しく地縁組織を地域民主主義的視点から再編していくことでも大きな意味をもっている。また、地域主権ということでも画期的なことである。

これらを可能にさせているのは、優れた地域リーダーと共に、地域の伝統的行事である六月灯、曾我どん傘焼き、青年団舎づくりやその地域活動、郷中教育の再編としての学舎活動があったという地域特性からである。

西田文化協会は定款にそって、様々な活動を展開していくのであった。町内会独自の運動会も実施する。文化協会として運営していた幼稚園が、昭和40年に創立11年目に鉄筋の2階の幼稚園兼公民館になっていく。さらに、幼稚園は、創立25周年を記念として学校法人西田文化協会幼稚園として発展していくのである。

ところで、幼稚園は西田文化協会の法人から独自に学校法人になっていく。そして、30周年記念に公民館から別に独自の鉄筋園舎に改築されるのである。そして、幼稚園が地域の子ども達にふるさと意識をもってもらう活動を展開していくのである。伝統的な六月灯とは別に独自に町内会・文化協会・幼稚園の企画として、「ふるさと夏祭り」の活動がその典型である。昼は、チビッコグループによる元気なみこしかつぎを行い、そして、町内めぐり、夜は西田公園で合唱や詩吟、踊りグループ・民謡グループの出演と総踊りが実施された。

西田公園の庭では婦人学級の生け花展示なども行っている。ふるさと夏祭りは、町内会の人々が幼稚園の子どもをまじえて、盛大に親睦と文化活動の披露をする場になっている

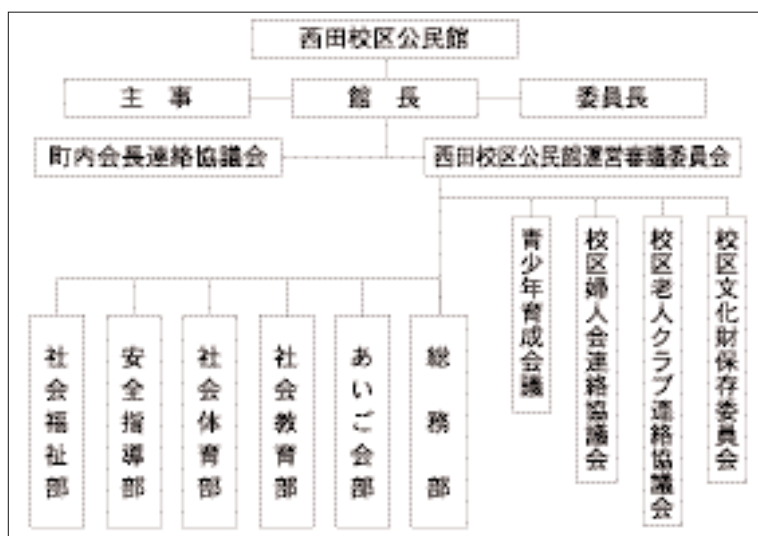


表1 西田公民館の組織図

のであり、町民にとっての楽しみ
の地域行事になっていく。

西田公民館の組織は、表（1）
に示すとおりである。校区の公
民館には、校区住民から選ばれ
た運営審議委員による委員会が
あり、それと同時に各単位町内
会の会長連絡協議会と2本立て
で、住民への連絡調整や住民意
見や事業の住民参加の浸透をし
ている。公民館運営審議委員
会のもとに文化財保存委員会、
老人クラブ連絡協議会、青少
年育成協議会が

ある。さらに、各専門部会が位置づけられていく。専門部会は、総務部、あいご会、社会体育、安全指導、社会福祉となっている。

子どもと直接関係のあるのは、あいご会である。あいご会は、6つの町内単位にあいご会があり、この6つで連絡協議会をつくっている。あいご会は学校のあいご担当の教師と町内会にあいご部長がおり、PTAと密接な連絡をとって活動をしているのが特徴である。PTAは学校の教師と児童の保護者との関係である。

あいご会は町内会という地縁組織が積極的に子育て活動に関与していくという特徴をもっている。あいご会の活動は、町内会の企画によって活動していくものである。鬼火たき、歩こう会、スポーツ活動、あいご講座などの地域行事のなかに子育ての活動が位置づけられていくという特徴をもっている。

西田町は昭和50年代の鹿児島市の校区公民館モデル地域でもある。鹿児島市としても西田町を校区公民館のモデル地域として指定している。昭和54年には、「校区民の親和と協力のもとに、豊かな町づくりをめざし、校区民の健康の増進や安全な生活・教養の向上と住民の福祉増進をはかりながら、モデル地区として指定された事業活動を（地域づくり自治活動）自主的に啓発し、住民（家庭）の自発性にもとづく奉仕活動の推進を図る」と目標をたてている。

そして、西田の町民は、公民館活動を中心に「地区住民一体となって、共同意識をもちあげ、連帯感を深め、豊かな人間性のふれあい、住みやすく、楽しい町づくりをめざして来ましたが、本年は更にそれを深めるため、組織の充実をはかりながら、住民ひとりひとりが、自主的に事業活動に、参加し、豊かでぬくもりのある住みよい地域を作ることによるこびを持たせる。またさらに、モデル地区指定による実践活動、市民ぐるみで楽しむさとづくりをめざした活動を展開する」としている。

事業内容は6つになっている。一つは「地域住民の親睦に関する事業」である。親睦に関する事業では夏祭りが大きな事業である。夏祭りでは西田町民みんなが集まる行事で3000名が参加している。西田公園を拠点にして子どもみこしパレード、演芸大会、灯籠まつりを実施している。

西田校区全体で行う行事は、1月7日の鬼火たきである。約2000名の校区住民が鬼火たきに参加している。町内会では、常葉町内では独自に七夕祭りや節分祭りをやっている。十五夜行事も6つの町内会単位で綱引き、相撲大会を実施している。敬老会、親睦会もそれぞれの町内会で企画している。

学習や話し合いの事業は、社会学級を積極的に開設している。その内容は婦人学級、家庭教育学級、生活学校、地域生活文化講座であり、それぞれ年間20時間以上で300名近くが参加している。婦人会や校区公民館の役員の研修会も定期的実施している。

青少年の育成事業は、あいご会活動が主なもので、それぞれの町内のあいご会単位で挨拶運動、補導活動、キャンプ活動などを実施している。あいご会では青少年のための環境浄化として、悪書追放運動、防犯灯の点検整備、6月灯、年末パトロール、健全な性教育などをあげている。心のふるさとづくりとして、ふるさと夏祭りの取り組み、町民運動会、校区運動会、クリスマス子ども会、成人式、鬼火たき活動に力を入れている。

親子の対話活動のよびかけとして、親子の宿泊研修旅行をあいご会で行い、また、十五夜綱引きによる親子の共同作業によるふれあい、家族対話の日を設定し、テレビを見ない日、晩酌をしない日の運動をしている。

地域住民の健康増進の事業は、小学校の子どもを対象にしたスポーツ少年団と成人スポーツクラブ育成事業がある。あいご会の対抗ソフト(男子)とドッジボール(女子)は、それぞれの単位あいご会の子ども達が競うものである。この対抗試合には500名ほどの子どもと住民が参加している。

また、校区の社会体育として各種の競技別の大会を10月10日に城西公園の運動場を利用して実施している。これとは別に西田町運動会を町民が1000名ほど参加して行っている。また、さらに校区大運動会として2000名規模で別の日に実施している。西田校区住民にとって、秋はスポーツの大会行事の多い季節になっている。大人も子どもも地域住民にとってスポーツ活動は大きな楽しみであり、地域での連帯意識高揚に貢献している。

ふるさとづくりの文化活動は、夏祭りに実施しているこどもみこしパレードと3月の校区文化祭が大きな行事である。校区文化祭は、一年間のサークル活動や各種団体の活動成果を披露する場になっている。(昭和54年度地域づくり自治活動事業研究公開資料「豊かでぬくもりに満ちた明るい西田校区公民館」鹿児島市教育委員会)

以上は昭和54年度の活動記録である。社団法人西田文化協会による住民の自主的な参加による公民館の管理運営は、地域の自治活動、地域連帯による地域文化活動、地域体育活動を進め、さらに重要なことは、地域学習活動を大きく発展させていったのである。これらの行事を町民ぐるみで実施できているのは、単位町内会活動がしっかりしているからである。

それが、西田文化協会に結集して、校区公民館活動の土台になっていることを見逃してはならない。さらに、校区公民館の運営は住民の管理運営方式を徹底している。この住民管理運営方式として、公民館運営審議会を定例的に開き、役員の研修も積極的にやっているためである。

注

- (1) 西田小学校130周年記念誌・ふるさと西田、5頁～6頁参照
- (2) 前掲書、18頁
- (3) 前掲書、20頁。
- (4) 前掲書、25頁～26頁
- (5) 20周年記念編集委員会「西田町のあゆみ」財団法人西田文化協会発行昭和46年、29頁
- (6) 前掲書、50頁～51頁
- (7) 前掲書、77頁～78頁参照
- (8) 前掲書、50頁
- (9) 前掲書、81頁～84頁参照
- (10) 前掲書、52頁参照
- (11) 前掲書、69頁参照
- (12) 稲盛和夫「ガキの自叙伝」日本経済新聞、19頁
- (13) 前掲書、22頁
- (14) 前掲書「西田町のあゆみ」、79頁
- (15) 稲盛和夫「ガキの自叙伝」日本経済新聞、31頁～32頁
- (16) 前掲書「西田町のあゆみ」、60頁
- (17) 前掲書、60頁
- (18) 西田文化協会編「満を持す動き」39頁～44頁参照
- (19) 前掲書103頁
- (20) 前掲書101頁～109頁参照
- (21) 前掲書「西田町のあゆみ」100頁参照
- (22) 西田文化協会編「満を持す動き」43頁
- (23) 「西田町のあゆみ」前掲書48頁